

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年10月29日

福岡地方裁判所八女支部不動産執行係

裁判所書記官 村 上 俊 之

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年11月19日から 令和 7年11月26日まで
開札期日	日 時 令和 7年12月 3日 午前10時00分 場 所 福岡地方裁判所八女支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7年12月24日 午前10時15分 場 所 福岡地方裁判所八女支部不動産執行係
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年10月29日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 7 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	8, 510, 000 6, 808, 000	一括	1, 702, 000	204, 806	0
1	3, 980, 000				
2	4, 530, 000				
			</		

物 件 目 録

- 1 所 在 八女郡広川町大字藤田字国分寺
 地 番 1 0 8 9 番 3
 地 目 宅地
 地 積 1 0 2 6 . 5 1 平方メートル

- 2 所 在 八女郡広川町大字藤田字国分寺 1 0 8 9 番地 3
 家屋 番号 1 0 8 9 番 3
 種 類 居宅
 構 造 木造瓦葺平家建
 床 面 積 2 1 9 . 6 9 平方メートル
 (附属建物)
 符 号 1
 種 類 車庫
 構 造 木造瓦葺平家建
 床 面 積 4 6 . 4 3 平方メートル
 (未登記附属建物)
 種 類 犬小屋
 構 造 木造瓦葺平家建
 床 面 積 約 5 平方メートル

物 件 明 細 書

令和 7 年 10 月 1 日

福岡地方裁判所八女支部不動産執行係

裁判所書記官 村 上 俊 之

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 2】

A が占有している。同人の占有権原は使用借権と認められる。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- 1 所 在 八女郡広川町大字藤田字国分寺
地 番 1 0 8 9 番 3
地 目 宅地
地 積 1 0 2 6 . 5 1 平方メートル
- 2 所 在 八女郡広川町大字藤田字国分寺 1 0 8 9 番地 3
家屋 番号 1 0 8 9 番 3
種 類 居宅
構 造 木造瓦葺平家建
床 面 積 2 1 9 . 6 9 平方メートル
(附属建物)
符 号 1
種 類 車庫
構 造 木造瓦葺平家建
床 面 積 4 6 . 4 3 平方メートル
(未登記附属建物)
種 類 犬小屋
構 造 木造瓦葺平家建
床 面 積 約 5 平方メートル

令和 7 年(分)第 6 号
令和 7 年 7 月 17 日受理
令和 7 年 9 月 2 日提出

現況調査報告書

福岡地方裁判所八女支部

執行官 吉田保人

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|--------|-----------------------------|
| 1 | 所 在 | 八女郡広川町大字藤田字国分寺 |
| | 地 番 | 1 0 8 9 番 3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 0 2 6 . 5 1 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 八女郡広川町大字藤田字国分寺 1 0 8 9 番地 3 |
| | 家屋 番号 | 1 0 8 9 番 3 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺平家建 |
| | 床 面 積 | 2 1 9 . 6 9 平方メートル |
| | (附属建物) | |
| | 符 号 | 1 |
| | 種 類 | 車庫 |
| | 構 造 | 木造瓦葺平家建 |
| | 床 面 積 | 4 6 . 4 3 平方メートル |

(土地・建物用)

不動産の表示	「物件目録」のとおり				
住居表示	(住居表示未実施)				
土地	物件1				
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐				
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☒ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 建物配置図のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり				
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本件土地に下記建物を所有し、占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり				
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)				
その他の事項	従物等として井戸及び井戸ポンプ並びに外灯が存する。目的外物件として支柱が存する。				
建物	物件2				
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である。 ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる(☐ 主である建物 ☐ 附属建物)。 ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：				
物件目録にない附属建物	☐ ない ☒ ある { 種類：犬小屋 構造：木造瓦葺平家建 床面積：約5㎡				
占有者及び占有状況	☐ 建物所有者 ☒ その他の者(A) 上記の者が本件建物を 居宅 として占有している。 ☒ その他の者(A)の占有権原は使用借権である。				
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)				
その他の事項					
執行官保管の仮処分	☒ ない { 地方裁判所 支部 平成 年()第 号 保管開始日 平成 年 月 日 ☐ ある				
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり				

関 係 人 の 陳 述 等	
陳 述 者 (当事者等との関係)	陳 述 内 容 等
■ A (債務者兼所有者代表者)	1 私は、債務者兼所有者の代表者です。 2 本件建物には、私が配偶者と居住しています。 3 本件建物は、債務者兼所有者の社宅です。私が、昨年4月頃から、居住を始めました。それまで、20数年空き家でしたが、建物が傷まないように私達が住み始めたものです。社宅として使用していますが、賃料はなく、使用貸借です。 4 本件建物は破損箇所はありません。雨漏り也没有ありません。白蟻は、寝室として使用している部屋で見ました。ムカデが多く出ます。 5 生活用水は町の水道です。井戸が存しますが散水用だと思います。下水は合併浄化槽処理です。熱源がLPガスです。 6 本件建物内に存する物は全て私と配偶者の所有です。 7 本件土地と周囲の土地で境界の紛争等はありません。

執 行 官 の 意 見

- 1 本物件の状況は、別紙公図写し、建物図面（各階平面図）、土地建物位置関係図及び間取図並びに添付写真のとおりである。
- 2 本件建物の占有状況は、居宅として使用されていた事実及び関係人の陳述等から、債務者兼所有者代表者Aが使用借権に基づき居宅として占有するものと認定した。
- 3 本件土地は公衆用道路（地番1089番4）に接道している。
- 4 本件土地には、現地復元性を有すると思われる図面が存在しない。境界と思われる付近にはコンクリートブロック塀等が存在する。

(調査経過用)

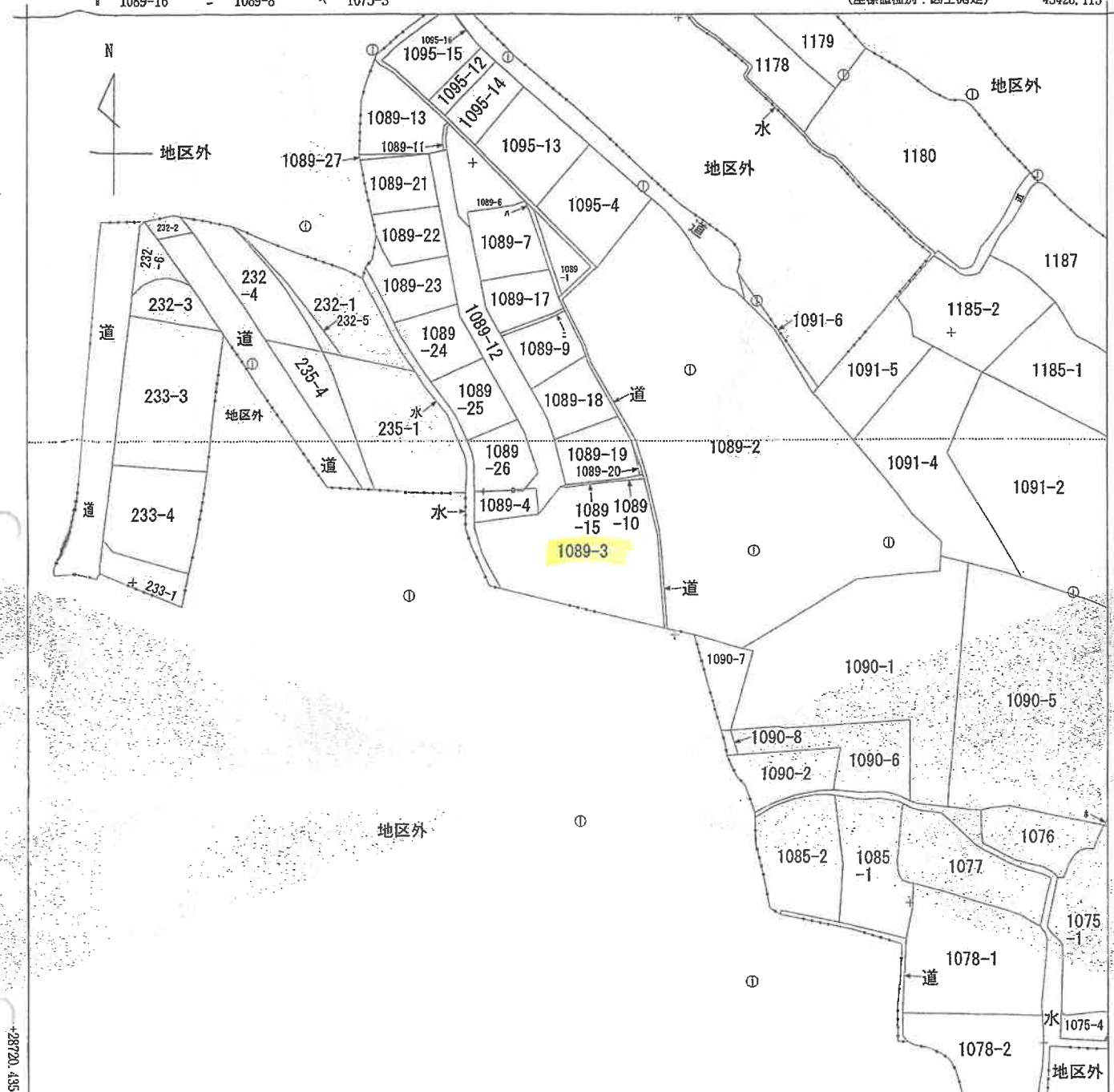
調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
R7年7月17日 (木) 10:10-10:20	執行官室	建物図面請求 (広川町役場)
R7年7月17日 (木) 13:50-14:10	福岡法務局八女支局	公図, 建物図面等の閲覧及び写し交付申請・受領
R7年7月17日 (木) 16:10-16:30	福岡法務局久留米支局	隣接地の要約書交付申請・受領
R7年7月18日 (金) 16:10-16:40	物件所在地	所在確認, 債務者兼所有者代表者と面談及び写真撮影
R7年8月18日 (月) 10:50-11:40	物件所在地	立入調査, 債務者兼所有者代表者と面談及び写真撮影
R 年 月 日 () : - :		
R 年 月 日 () : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので, 立会人 を立ち会わせ, 不施錠の箇所から建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

イ 1089-14 ハ 1089-5 ホ 1091-1
ロ 1089-16 ニ 1089-8 ヘ 1075-3

(座標値種別：図上測定)

-45426.115

+28972.435



-45676.115

(座標値種別：図上測定)

(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ (kumamoto2016_BL.par) による修正がされています。



請求部	所在	八女郡広川町大字藤田字国分寺				地番	1089番3			
出力縮	1/1000	精度区分		座標系番号又は記号	II	分類	地図に準ずる図面		種類	地籍図
作成年月日	昭和38年11月				備付年月日(原図)		補記事項			

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年7月17日

福岡法務局八女支局

登記官

請求番号：2-1

(1/1)

(6枚目)

A3をA4に縮小

公用

登記年月日：昭和63年3月15日

これは図面に記録されている内容を証明した図面である。
令和7年7月17日 福岡法務局八女支局

登記号

請求番号：2-2

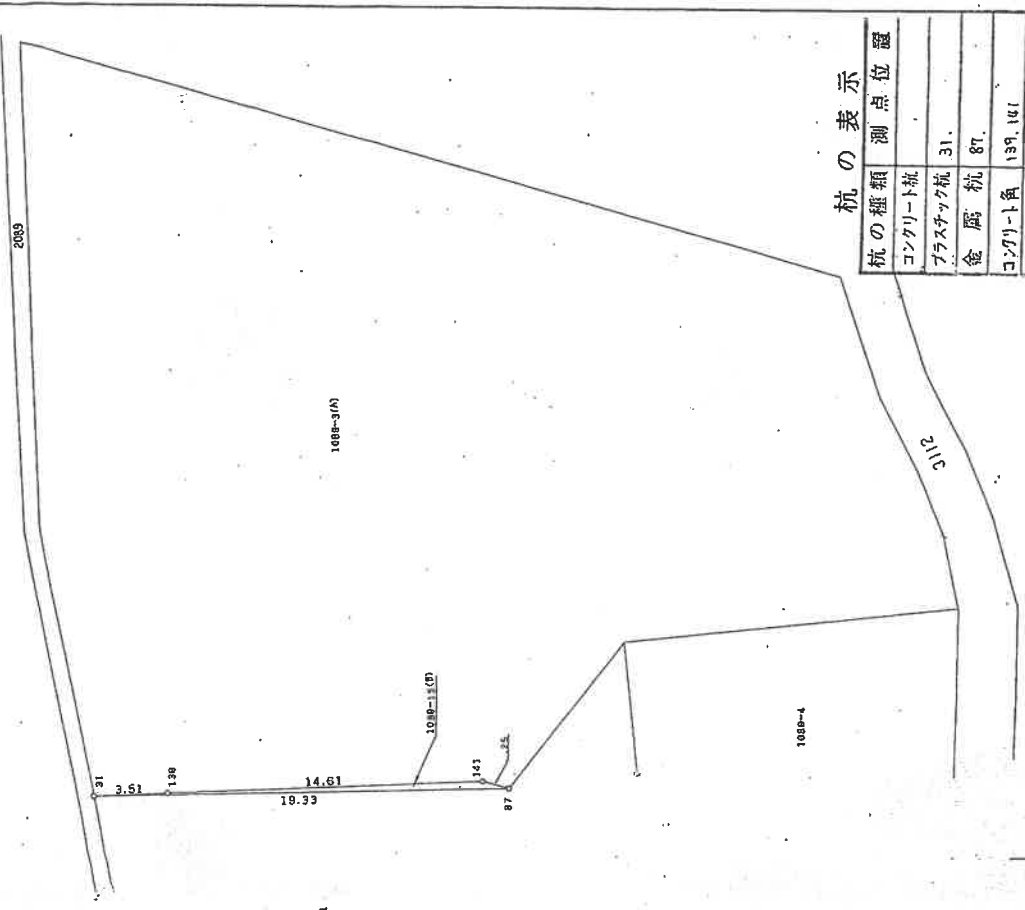
221788

前 1089-3 後・新

地積測量図

1089-3-15

土地の所在
八女郡広川町大字藤田字国分寺



地積	④ 1089-15				
測点No	X座標	Y座標	面積	積	
31	119.523	154.475	1890.375768		
139	119.351	150.963	-2161.565961		
141	118.685	136.364	-1877.121960		
87	119.005	135.147	2155.299555		
		面積	6.987402		
		面積	3.4937010		
		面積	3.49 m ²		

地積	④ 1089-3				
公積	1030.00765				
面積	3.4937010				
面積	1026.5139490				
面積	1026 m ²				

地積	④ 1089-3				
面積	1026 m ²				
面積	3.49 m ²				

杭の種類	測点位置
コンクリート杭	31.
プラスチック杭	87.
金属杭	139.141
コンクリート杭	139.141

製作者

（昭和63年11月16日作成）

地家屋調査士会

申請人

縮尺 1/250

登記年月日：平成7年4月21日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年7月17日 福岡法務局八女支局

登記官

請求番号：2-3

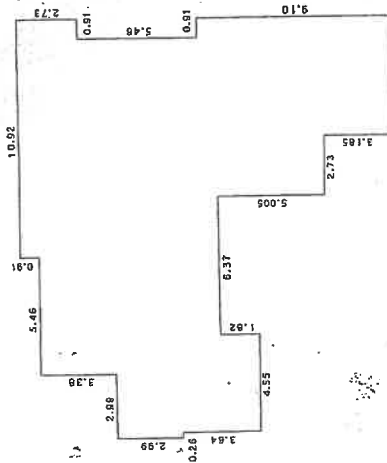
各階平面図

222614

建築物各階平面図

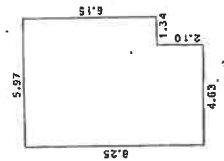
家屋番号 1089番3

建築物の所在 八女郡広川町大字藤田字国分寺 1089番地3



求積表	
0.26	x 2.99 = 0.7774
2.73	x 6.63 = 18.0999
1.82	x 10.01 = 18.2182
3.64	x 8.19 = 29.8116
2.73	x 9.10 = 24.8430
2.73	x 14.105 = 38.50665
4.55	x 17.29 = 78.6695
0.91	x 9.10 = 8.2810
0.91	x 2.73 = 2.4843
合計	219.69155
床面積	219.69 m ²

附1



求積表	
4.63	x 8.25 = 38.1975
1.34	x 6.15 = 8.2410
合計	46.4385
床面積	46.43 m ²

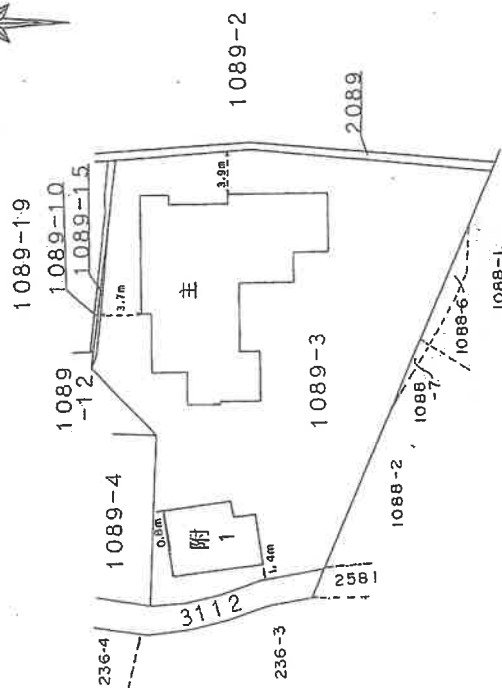
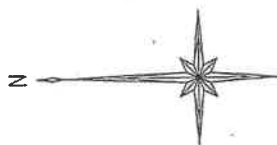
作製者

土地家屋調査士

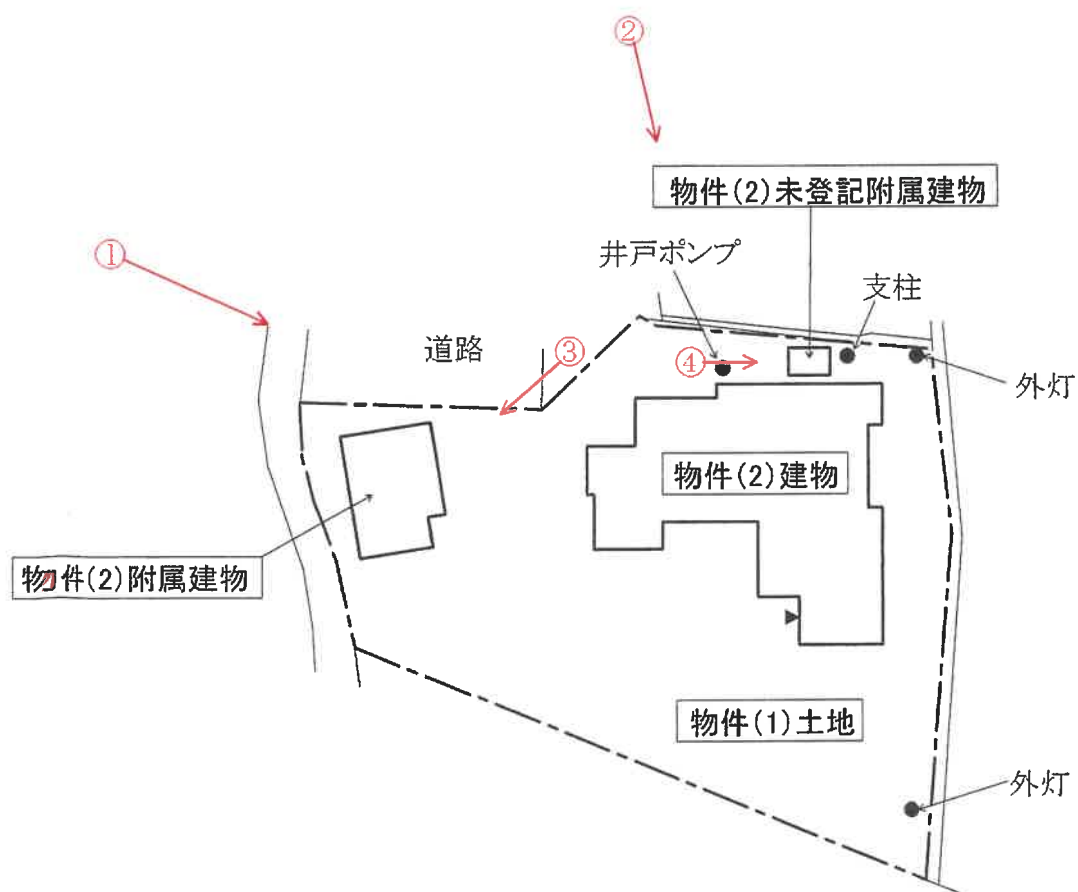
縮尺 1/250

申請人

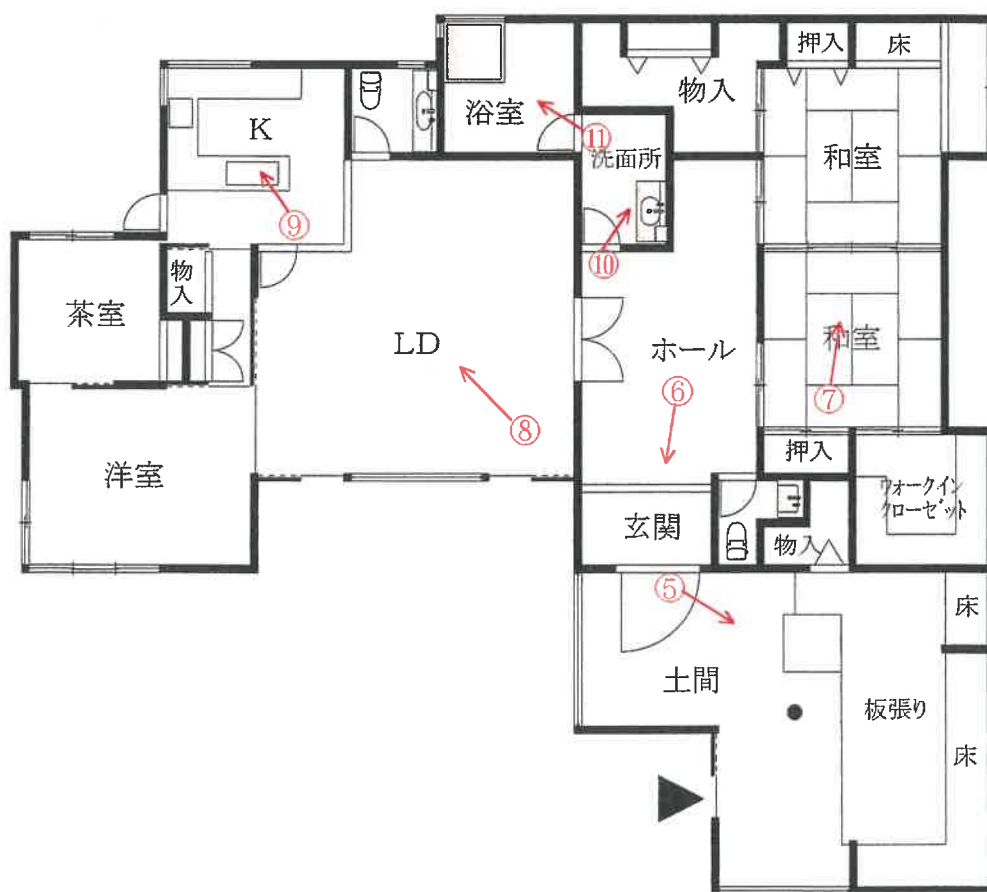
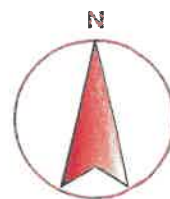
縮尺 1/500



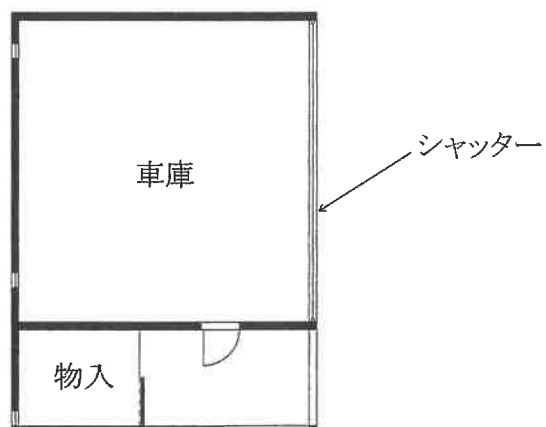
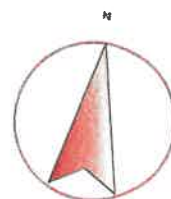
久留米市荒木町藤田字国分寺



○→写真撮影位置・方向を示す



○→写真撮影位置・方向を示す





未登記附属建物
木造 平家建 瓦葺
犬小屋 約5㎡

(写真 ①)



(写真 ②)



(写真 ③)



(写真 ④)

未登記附属建物



(写真 ⑤)



土間

(写真 ⑥)



玄関

(1 4 枚目)

(写真 ⑦)



和室

(写真 ⑧)



LD

(写真 ⑨)



キッチン

(写真 ⑩)



洗面所

(写真 ⑪)



浴室

令和 7 年（ケ）第 6 号
令和 7 年 8 月 18 日 現地調査
令和 7 年 8 月 29 日 評 価

福岡地方裁判所八女支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

吉 田 博 之 印

第1 評価額

一括価格	
金 8,510,000 円	
内訳価格	
物件1（土地）	金 3,980,000 円
物件2（建物）	金 4,530,000 円

- ① 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。

- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については、原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	八女郡広川町大字藤田字国分寺 1089 番 3 宅地 1,026.51 m ²	同左
2	所 在 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積 (附属建物) 符 号 種 類 構 造 床 面 積	八女郡広川町大字藤田字国分寺 1089番地3 1089 番 3 居宅 木造瓦葺平家建 219.69 m ² 1 車庫 木造瓦葺平家建 46.43 m ²	同左
番号	特 記 事 項		
1	数量については、現地の状況や建物の配置等により正確に確認できないが、公図があり、その図面と現地における状況がおおむね符合するので、登記地積を採用して評価した。		
2	下記の未登記附属建物が存する。 木造瓦葺平家建 犬小屋 約5m ²		
住 居 表 示	住居表示未実施		

第4 目的物件の位置・環境等

1. 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通 (直線距離)	J R鹿児島本線「荒木」駅の南東方、約2 k m。 西鉄バス「相川」停留所の南東方、約200m。 (別添「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	広川町役場から4. 2km前後に位置する郊外の住宅地域である。 なお、地域環境等が変化する要因はなく今後も現状維持で推移すると予測される。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	非線引都市計画区域 — 70% 200% 地域指定なし 画地の一部が土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に該当する。
画 地 条 件	地 形 間 口 奥 行 接 道 関 係 そ の 他	積 1, 026. 51m ² (登記地積) 状 やや不整形 (別添「公図(写)」参照。) 口 約23m 行 約30m 一方路 画地内に約5mの高低差の段差がある。
接 面 道 路 の 状 況	北側で幅員約6mの舗装道路(広川町所有)と等高～5m程度高位に接面(建築基準法第42条第1項2号の道路に該当)。	
土地の利用状況等	「現況調査報告書」記載のとおり。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 : あり ガス配管 : なし 下 水 道 : なし(現状: 浄化槽) (注) 敷地内への引き込みを基準とし、「あり」とは引き込みが有る場合、「なし」とは引き込みが無い場合である。	
特 記 事 項	・現地調査、関係者等からの聴取及び官公署における公表資料を調査した範囲では、埋蔵文化財包蔵・土壌汚染をうかがわせる事実は認められなかった。 ・井戸、井戸ポンプ、外灯(2ヶ所)、支柱が存する。	

2. 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数等	建築年月日（登記記載）：平成7年4月17日 新築 経 過 年 数：約 31 年 経済的全耐用年数：約 25 年 経済的残存耐用年数：約 0 年
仕 様	構 造：木造平家建 屋 根：瓦葺 外 壁：リシン吹付 ほか 天 井：クロス貼、化粧石膏ボード ほか 床 ：フローリング、タタミ ほか 内 壁：クロス貼 ほか 設 備：電気、ガス、給排水設備 等 そ の 他：特記なし
床面積（現況）	未登記の増築並びに滅失部分はなく、登記上の床面積とほぼ同様である。
現 況 用 途 等	現況用途：居宅 間 取 り：4LDK （別添「間取図」参照。）
品 等	使用資材：優る 施工状態：優る
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	「現況調査報告書」記載のとおり。
特 記 事 項	・建物に付属する各種設備については、動作確認までは出来な いため、使用可能かどうか不明である。

2. 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	附属建物
建築時期及び経済的残存耐用年数等	建築年月日（登記記載）：平成7年4月17日 新築 経 過 年 数：約 31 年 経済的全耐用年数：約 25 年 経済的残存耐用年数：約 0 年
仕 様	構 造：木造平家建 屋 根：瓦葺 外 壁：リシン吹付 ほか 天 井：リシン吹付 ほか 床 ：タイル貼り ほか 内 壁：リシン吹付 ほか 設 備：電気設備 等 そ の 他：特記なし
床面積（現況）	未登記の増築並びに滅失部分はなく、登記上の床面積とほぼ同様である。
現 況 用 途 等	現 況 用 途：車庫 間 取 り： （別添「間取図」参照。）
品 等	使用資材：普通 施工状態：普通
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	「現況調査報告書」記載のとおり。
特 記 事 項	・建物に付属する各種設備については、動作確認までは出来な いたため、使用可能かどうか不明である。

2. 建物の概況及び利用状況（物件2）

区分	未登記附属建物
建築時期及び経済的残存耐用年数等	建築年月日（登記記載）：平成7年4月17日 新築 経過年数：約 31 年 経済的全耐用年数：約 25 年 経済的残存耐用年数：約 0 年
仕様	構造：木造平家建 屋根：瓦葺 外壁：リシン吹付 ほか 天井：リシン吹付 ほか 床：モルタル ほか 内壁：リシン吹付 ほか 設備：－ その他：特記なし
床面積（現況）	約5㎡
現況用途等	現況用途：犬小屋 間取り：（別添「間取図」参照。）
品等	使用資材：劣る 施工状態：劣る
保守管理の状態	劣る （内外部の傷み等が観察される）
建物の利用状況	「現況調査報告書」記載のとおり。
特記事項	・建物に付属する各種設備については、動作確認までは出来な いたため、使用可能かどうか不明である。

第5 評価額算出の過程

1. 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	19,300	0.62	1,026.51	0.90	11,050,000

【注】計算結果の数値は、万円未満を四捨五入した。（以下同じ）

ア 標準画地価格：標準地「広川－2」の公示価格等を規準として査定した。

$$\begin{array}{ccccccc} \text{公示価格等} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 19,700\text{円/㎡} & \times & \frac{100}{100} & \times & \frac{100}{100} & \times & \frac{100}{102} & = & 19,300\text{円/㎡} \end{array}$$

◇ 時 点 修 正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標準化補正：補正要因なし 1.00

◇ 地 域 格 差：

街路条件	接近条件	環境条件	行政的条件	地域格差
0.98	0.99	1.05	1.00	1.02

イ 個 別 格 差：

やや不整形	敷地内高低差	一部土砂災害特別警戒区域	規模過大	個別格差
0.95	0.90	0.80	0.90	0.62

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建 付 減 価：建物と敷地との適応の状態、将来発生する解体費用等を考慮した。

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ
2	265,000	219.69	0.05	2,910,000
附属建物	90,000	46.43	0.05	210,000
未登記 附属建物	50,000	約5	0.04	10,000
合計				3,130,000

ウ 現価率：（査定）

建物2は、建築後約31年を経過しており、既に経済的耐用年数を満了している。従って、残価率5%を基本に観察減価法による補正（±0%）を施して現価率を査定した。

附属建物符号1は、建築後約31年を経過し経済的全耐用年数はすでに満了している。従って、残価率5%を基本に観察減価法による補正（±0%）を施して現価率を査定した。

未登記附属建物は、建築後約31年を経過し経済的全耐用年数はすでに満了している。従って、残価率5%を基本に観察減価法による補正（▲30%）を施して現価率を査定した。

	残価率		観察減価法		現価率
物件2	0.05	×	(1 - 0)	=	0.05

附属建物

	残価率		観察減価法		現価率
	0.05	×	(1 - 0)	=	0.05

未登記附属建物

	残価率		観察減価法		現価率
	0.05	×	(1 - 0.3)	=	0.04

2. 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番 号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	11,050,000	0.40	法定地上権	4,420,000
計				4,420,000

イ 土地利用権等割合： 土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を40%と査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格の 控除及び加算 (円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市場 修 正 オ	評 価 額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	11,050,000	－ 4,420,000		1.00	0.60	3,980,000
2	3,130,000	＋ 4,420,000	1.00	1.00	0.60	4,530,000
一 括 価 格 (合 計)						8,510,000

ウ 占有減価修正： 修正の必要は無い。

エ 市場性修正： 修正の必要は無い。

オ 競売市場修正： 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地 価 公 示 価 格 : 標準地「広川-2」

所 在 : 八女郡広川町大字藤田字前峯384番29

価 格 : 19,700 円/㎡ (対前年変動率 0.0%)

価 格 時 点 : 令和7年1月1日

地 積 : 287 ㎡

地 域 の 概 要 : 一般住宅の中に空地等がみられる既成住宅地域

接 面 街 路 : 北 側 幅員約 4.7m 道路

供 給 処 理 施 設 : 水道

位 置 : JR鹿児島本線「荒木」駅の南東方、道路距離3.3km。

用 途 指 定 等 : ー (建ぺい率 70%、容積率 200%)

第7 附属資料の表示

1 位置図	2 葉
2 公図(写)	1 葉
3 建物図面・各階平面図(写)	1 葉
4 土地・建物位置関係図	1 葉
5 間取図	3 葉
6 現況写真	1 葉

(BIT用は位置図のみ添付。その他は現況調査報告書を参照)

以 上



位置図

「国土地理院 電子地形図（タイル）」より引用



位置図

「国土地理院 電子地形図（タイル）」より引用